

外部評価軽減要件確認票

|       |                |
|-------|----------------|
| 事業所番号 | 2372001384     |
| 事業所名  | しんさかえケアセンターそよ風 |

【重点項目への取組状況】

|       |   |    |
|-------|---|----|
| 重点項目① | 事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2）  | 評価 |
|       | ①自治会、老人クラブ、婦人会などと定期的な交流がある。<br>②運営推進会議のあと、地域住民を対象とした勉強会を行っている。  | ○  |
| 重点項目② | 運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3）  | 評価 |
|       | ①年に6回開催されている。<br>②運営推進会議では、事業所の運営状況や行事、利用者の報告をしており、災害対策や行事の進め方などについて会議で話し合い、出された意見について、検討、実践できるよう取り組んでいる。 | ○  |
| 重点項目③ | 市町村との連携（外部評価項目：4）   | 評価 |
|       | ①運営推進会議以外にも手続きや相談ごとで市役所の窓口に出向く事があったり、市の介護相談員の定期的な訪問も受けている。<br>②市の主催の講習会には出席している。                          | ○  |
| 重点項目④ | 運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6）  | 評価 |
|       | ①家族会は年に1回の開催である。<br>②3～6か月に1回の家族面談の中で苦情、相談を聞くことができ、また運営推進会議でも家族が参加し、意見交換がなされている。<br>③毎月ホーム便りが発行されている。     | ○  |
| 重点項目⑤ | その他軽減措置要件   | 評価 |
|       | ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。   | ○  |
|       | ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。   | ○  |
|       | ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。  | ○  |
| 総合評価  |   | ○  |

【過去の軽減要件確認状況】

|      |      |      |      |      |      |      |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 実施年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| 総合評価 | ×    | ○    |      |      |      |      |

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

| 外部評価項目                | 確認事項  |
|-----------------------|---|
|                       | (例示)  |
| 2. 事業所と地域のつきあい        | ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。<br>② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。 |
| 3. 運営推進会議を活かした取組み     | (例示)<br>① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。<br>② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。  |
| 4. 市町村との連携            | (例示)<br>① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。<br>② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。  |
| 6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映 | (例示)<br>① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。<br>② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。<br>③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。   |

(注) 要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。